公共施設の見直しに係る実施計画(概要版)

担当課	観光物産課
課長	中島紀昌

1.施設の現状

新上五島町海水浴場施設(海水浴場施設)は、町民の福祉の増進と観光の振興を推進し、利用者の利便を目的として、町指定の施設が「堤海水浴場休憩所(間伏郷)」、「船崎海水浴場休憩所(船崎郷)」、「高井旅海水浴場休憩所(奈良尾郷)」、「三本松海水浴休憩所(続浜ノ浦郷)」の4施設及び長崎県から自然公園の施設として指定管理受けて行う「蛤浜園地休憩施設(有川郷)」の合計5施設がある。

施設の運営は、海水浴場開設期間中(7月1日~8月31日)観光物産協会への委託により 運営している。

2. 見直しの方針

(1)計画期間内(H26年度まで)

目標年度	見直し方針
20	地域移譲

(2)将来の方向性

見直し方針	

(3)見直し内容

堤海水浴場休憩所は、条例上、休憩が無料、売店を行うための使用が1㎡につき、1日20円、自動販売機のみの設置が1㎡につき1日150円と定めているが、利用はほとんどされておらず、平成20年より施設を廃止している。よって監視員は置かないこととしているが、遊泳場としての利用者もいることから当分の間シャワー室の利用のみ維持する。

3.施設運営コスト

(単位:千円、人)

年度	管理運営コスト		人員配置状況(人)			利用状況		
十反	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	489	424	0	0	0	3	0	413